

## 令和7年度（令和8年4月採用）

### 日進市教育委員会教育職任期付短時間勤務職員採用試験

#### 受験案内

令和7年12月11日

日進市教育委員会 教育長 岩田 憲二

令和7年度（令和8年4月採用）日進市教育委員会教育職任期付短時間勤務職員採用試験を次のとおり実施します。

#### 1 教育職任期付短時間勤務職員について

市内の小中学校に通う児童生徒が自らの力を発揮できるよう支援するための体制及び教育相談の体制の充実を図る必要がある場合において、教育職員免許法の免許状を有し、かつ専門的な知識経験を有する者を、一定期間限定して採用する勤務時間の短い非常勤の職員のことです。

#### 2 試験区分、職種、勤務地、任用期間、受験資格及び採用予定人数

試験区分	職種	勤務地	任用期間	受験資格	採用予定人数
K 1	教育職 I	市役所	2年	次の条件を全て満たす人 ア 小学校教諭、中学校教諭又は養護教諭の普通免許状を所有する人 イ 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校及び中等教育学校において、勤務経験が20年以上ある人	2名
K 2		市役所	3年		1名
K 3		教育支援センター	2年		1名
S 1	教育職II	教育支援センター	3年		1名

(1) 採用予定人数は、現時点のものであり、変更する場合があります。

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません  
(以下はその内容)。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が

- イ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した人
- (3) 学校教育法第9条に規定する次のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられた人
  - イ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない人
  - ウ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない人
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した人

### 3 職務内容（※職務内容に関する書類作成等の事務作業を含む）

- (1) 試験区分：K1
  - ア 不登校傾向、学習補完が必要な児童生徒の対応
  - イ 学校運営のサポート
  - ウ 相談業務 など
- (2) 試験区分：K2
  - ア 学校運営のサポート
  - イ 地域関係団体との連絡調整 など
- (3) 試験区分：K3
  - ア 不登校傾向、学習補完が必要な児童生徒の対応
  - イ 教育相談 など
- (4) 試験区分：S1
  - ア 不登校傾向の児童生徒の対応
  - イ 教育相談 など

### 4 採用年月日

令和8年4月1日

### 5 申込手続

- (1) 申込方法
  - 電子メール、郵送又は窓口に持参

(2) 申込先

日進市教育委員会 学習政策課（日進市役所本庁舎2階）

〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下268番地

電話 0561-73-4169

電子メール gakushu@city.nisshin.lg.jp

(3) 申込期限

令和7年12月19日（金）必着

※ 申込期間後に到着したものについては、受付しませんのでご注意ください。

(4) 受付時間

午前9時から午後5時まで

※ 土・日曜日及び祝日は閉庁のため受付できません。

(5) 提出書類

ア 日進市教育委員会教育職任期付短時間勤務職員 採用試験申込書

- ・ 指定の様式（A4サイズ）
- ・ 受験者本人が作成してください。
- ・ 写真（上半身、脱帽、マスク無し、正面像、縦4cm×横3cm、6か月以内に撮影したもの）を貼付してください。

※ 同じ写真を2枚用意し、1枚は受験票貼付用に保管してください。

イ 受験票（指定の様式。はがきサイズ）

ウ 教員免許状の写し（小学校教諭、中学校教諭又は養護教諭の普通免許状）

※ 複数所有する場合は、全て添付してください。

【注意事項】

※ 提出書類に不備のある場合は、受け付けずに書類をお返しする場合があります。その際に生じた申込みの遅延等については、市教育委員会は責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。

※ 受付後の提出書類は、お返ししません。

※ 証明書類が旧姓（旧氏）の場合は、本人確認ができる書類（戸籍個人事項証明書等）の写しを添付するか、又は持参してください。

※ 内定後には、卒業証明書（証明日が3か月以内のもの）及び経歴を証する書類を提出していただきます。

## 6 試験日等

(1) 日 時：令和8年1月25日（日）、2月1日（日）

※ 応募人数に応じて、1日で実施する場合があります。

(2) 場 所：市内公共施設

(3) 試験科目：記載内容審査、作文、個人面接

※ 詳しい日時、会場等は、受験票返送時にお知らせします。

## 7 試験結果の発表

- (1) 試験の結果については、合格、不合格を問わず本人宛てに郵送します。ただし、発表前の問合せには、一切応じません。
- (2) 受験資格の有無、申込書記載事項の真偽等について調査した結果、受験資格がない場合又は申込書記載事項に虚偽がある場合は、合格を取り消すことがあります。

## 8 勤務条件（令和7年12月現在）

- (1) 給与（週31時間勤務の場合）

ア 初任給等

(ア) 教育職Ⅰ

- ・ 初任給：206,400円
- ・ 地域手当： 26,832円

(イ) 教育職Ⅱ（教育支援センター専任指導員）

- ・ 初任給：202,320円
- ・ 地域手当： 26,301円

※ 地域手当とは、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して支給される手当で、日進市は、給与月額の13%の額を支給しています。

※ 給与は、本市条例・規則により支給額が決定されます。

※ 学歴、職歴等により、一定の加算がされる場合があります。

イ その他諸手当（任期の定めのない職員に準じた扱いとなります。）

- ・ 期末手当 給料及び地域手当の2.5か月分
- ・ 勤勉手当 給料及び地域手当の2.1か月分
- ・ 通勤手当 月額55,000円を上限に、実態に応じて支給されます。

※ その他諸手当は、本市条例・規則により決定されます。

ウ 給与は、人事院勧告等を参考に改定します。

エ 年収のモデルケース（週31時間勤務の場合）

### 【例】

① 教育職Ⅰ（教育支援センター専任指導員を除く。）  
大学卒業50歳、実務経験28年の場合  
・初年度の年収：約475万円（初年度の最初の賞与は3割支給）  
・2年度目の年収：約526万円（賞与満額支給）

② 教育職Ⅱ（教育支援センター専任指導員）  
大学卒業50歳、実務経験28年の場合  
・初年度の年収：約433万円（初年度の最初の賞与は3割支給）  
・2年度目の年収：約479万円（賞与満額支給）

※ 4月1日採用のため、初年度の最初の賞与は3割支給となります。初年度の2回目の賞与は満額支給となります。また、2年度目以降の賞与は満額支給となります。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までのうち6時間から7時間まで（週5日・31時間勤務）

※ ただし、勤務場所（配属先）によって異なる場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

※ ただし、勤務場所（配属先）によって異なることがあります。

(4) 休暇

年次有給休暇は、1年度（4月1日～3月31日）につき16日分（1日あたり7時間45分）付与されます。また、夏季休暇、結婚休暇、子の看護休暇等が本市条例・規則により定められています。なお、年次有給休暇は残日数がある場合、一定の範囲内で翌年度に繰り越すことができます。

9 福利厚生（任期の定めのない職員に準じた扱いとなります。）

(1) 健康管理

毎年1回、健康診断を実施します。

(2) 共済組合

職員や職員の家族のために各種給付、貸付事業及び厚生事業を行います。

また、共済組合の貯金も取り扱います。

(3) 職員互助会

職員間の親睦及び相互扶助を目的としたクラブ活動助成、観劇斡旋等の事業を行います。